

平成23年度事業計画書

(1) 研究発表会、講演会、講習会、見学会および展覧会等の開催（定款5条1号）

- ①平成23年度通常総会を下記のとおり開催する。
 - ・日時：平成23年5月21日の予定。
 - ・場所：東京農業大学、参加者予定数：約300人程度
- ②会員の研究発表、研究分科会等による全国大会を下記のとおり開催する。
 - ・日時：平成23年11月12～13日の予定。
 - ・場所：東京農業大学、参加者予定数：1,000人程度
研究発表数：90題程度、研究分科会：7分科会程度
- ③春季に九州支部、秋季に北海道、東北、関東、関西および中部支部の大会を開催する。
- ④適宜、造園関係の講演会、講習会、セミナー等を開催する。

(2) 機関誌および図書の発行（定款5条2号）

- ①機関誌「日本造園学会誌 ランドスケープ研究」を年4回（VOL. 75、NO. 1～4、約3,250部）発行する。
- ②研究論文集を年1回（VOL. 75、NO. 5）発行する。
- ③J-Stageによるオンライン論文集（2011・2012）を発行する。
- ④造園作品選集（NO. 11、約3,250部、隔年1回）を発行する
- ⑤シンポジウム・分科会講演集等を全国大会時等に発行する。
- ⑥学会広報を適宜発行する。
- ⑦造園関係出版物の刊行を進める。

(3) 調査および研究（定款5条3号）

- ①生態工学研究委員会、緑化環境工学研究委員会、ランドスケープ遺産研究委員会、ランドスケープ技術研究委員会、景観計画・デザイン研究委員会、ランドスケープマネジメント研究委員会等による調査・研究活動を引き続き行う。
- ②受託等による調査・研究を進める。

(4) 学術および技術の評価（定款5条4号）

- ①学会賞選考規定に基づき、学会賞（研究論文部門、技術部門、設計作品部門）、研究奨励賞などの授与により業績の表彰を行う。
- ②造園CPDプログラムの評価・認定に関する規定により、申請された造園CPDプログラムの評価・認定を行う。

(5) 海外諸団体との連絡および提携（定款5条5号）

- ①日韓中による定期交流を引き続き行う。
- ②海外諸団体等との連絡および提携を行う。

(6) ビジョン・タスクフォースの提案を受けた将来ビジョンの具体化の推進（定款5条6号）

- ①ビジョン・タスクフォースの提案、その具体化の検討等を踏まえ、各事業への反映を図る。
- ②その他、関連事項の検討を行う。

(7) 造園CPD制度の推進（定款5条6号）

- ①造園CPD制度に関するシステムの電子化等整備、認定プログラムの提供、造園CPD会員の拡充等、引き続き造園CPD制度の推進に向けた活動を行い、造園系技術者の利便に供する。

②造園CPD協議会、建設系CPD協議会等と引き続き連携を図り、造園CPD制度の発展を推進する。

(8) 情報化の推進および図書資料・データベースの利活用（定款5条6号）

- ①各種データの蓄積および学会運営、事務業務並びに編集業務のシステム化を図る。
- ②寄贈図書、学会資料、学会関連データベースの利活用に向けて充実化を図る。

(9) 学会事務局の整備と財政健全化方策の推進（定款5条6号）

- ①公益法人改革を視野に入れ、日本造園学会に相応しい規定等の整備を行う。
- ②学会財政分析・評価およびその運営の見直しを行い、財務に係わる仕組みの効率化を推進する。
- ③事務局管理運営システムの確立に向けた取り組みを実践する。

(10) 法人制度改革への対応の推進

- ①公益法人制度改革への対応に向けて、諸規定・規則の改定を行う。
- ②公益法人制度改革への対応に向けて学会事業を再編するとともに、それに合わせて会計システムの再構築を行う。
- ③そして、関連事項の調整を行い、公益法人申請を実施する。

(11) 東日本大震災への対応

- ①東日本大震災の被災地に対して、復興の支援体制を整備する。
- ②東日本大震災の被災地復興に関する調査を実施するとともに、復興への提言を行う。